

岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村にお住まいの皆さまへ

諏訪地域「入退院情報共有例」

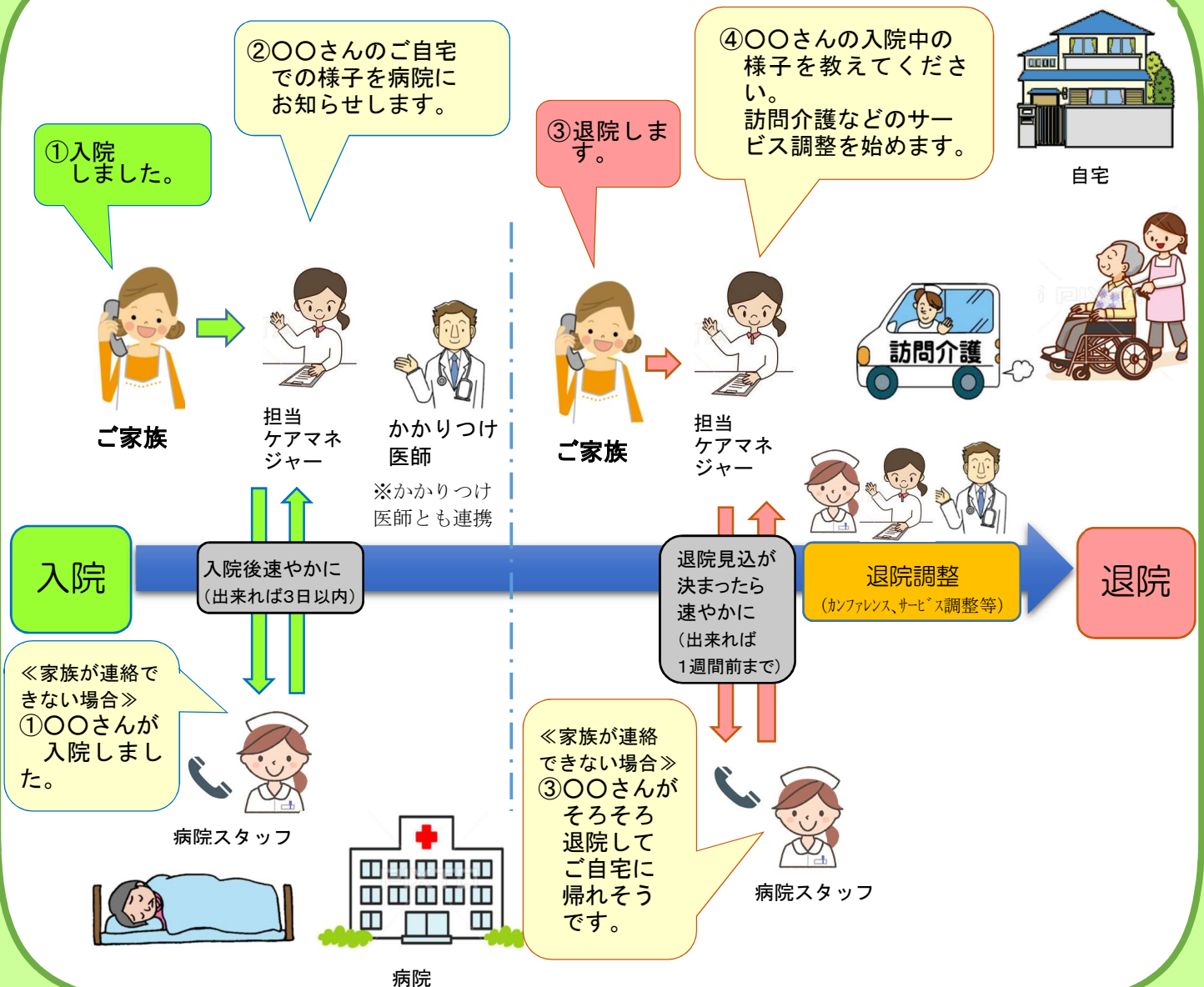
～平成30年4月からスタートしました。～

「入退院情報共有例」とは ...

要介護・要支援状態等にある方が、医療機関を入退院してご自宅と行き来される際に、医療機関と、介護サービス事業所・かかりつけ医等の方の間でその方の情報を共有し、連携させていただく際の標準的な手順です。

この手順を定着させることで、入退院されるご本人とご家族が、退院後、安心して在宅で生活できる地域づくりを目指しています。

入退院情報共有例の流れ



入退院情報共有例は長野県諏訪保健福祉事務所ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/suwaho/index.html>

介護サービスご利用者様・ご家族様へ

介護サービスを利用中の皆様が、入院等される際、医療・介護関係者が連携して、適切な治療・支援を行えますよう以下につきましてお願い申し上げます。

1 「入院セット」の準備

普段から下記の書類を一緒のケース一等に入れて準備しておき、入院した時は、病院に見せてください。

- ① 医療保険証
- ② 介護保険証
- ③ 担当ケアマネジャーの名刺
- ④ かかりつけ医療機関の診察券
- ⑤ お薬手帳



①



④



②



⑤

③



2 次の場合はケアマネジャーへ連絡

- ご家族が入院（転院）した（する）とき
- 介護保険の認定区分（要介護度）が変更になったとき
- 退院に向けて介護サービスの内容の変更を希望するとき
- 退院に向けて住宅改修等を検討するとき
- 退院予定日がわかったとき

諏訪地域「入退院情報共有例」に関するお問い合わせ先

長野県諏訪保健福祉事務所福祉課 [TEL:0266-57-2910](tel:0266-57-2910) FAX:0266-57-29633